

会 議 録		令和6年9月17日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府城陽警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年9月9日（月曜日）		
時 間	午後1時30分から午後3時05分までの間（95分）		
場 所	京都府城陽警察署 講堂		
出席者	大久保会長、岸本委員、武田委員、森委員、亀川委員、水田委員 中川委員、島本委員、浦畑委員、田中委員 （欠席 佐川委員） 計10名		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 警備課長、交通課長、広聴係長 計10名		
諮 問 事 項	1 大規模自然災害発生時の諸対策 2 特殊詐欺について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 大規模自然災害発生時の諸対策～警備課長 【委員】災害対策本部を設置する基準はあるのか。 【警察】気象警報が出され災害発生の可能性がある場合や、震度5弱以上の地震発生時には対策室を設置する。 【委員】南海トラフに対する城陽署の対応はどのように考えているのか。 【警察】南海トラフに対して、被災地への出動要請等があった場合の人員については確保している。 【委員】7月に防災セミナーを実施したが、避難所でのトラブルが多いという話があり、それについて何か対策を講じているか。 【警察】東日本大震災の時に避難所で窃盗や性犯罪が発生し、また、被災現場において窃盗、いわゆる火事場泥棒も多数発生したと聞いている。そのため、全国の警察から、現場で救助活動を行う部隊以外にも、避難所への巡回訪問や被災現場をパトロールする被災者支援のための警		

会 議
内 容

察官が派遣されている。

【委員】南海トラフ地震による城陽市への被害のおそれはあるのか。

【警察】南海トラフを震源地とする東南海地震は海を震源地とするため、津波の被害が大きいと予想されるが、過去に発生した東南海地震では近畿地方においても震度5を記録していることから地震被害がないとは言い切れない。

【委員】平成24年の豪雨での浸水被害の資料を見て、城陽市の浸水被害は住宅地のみ色が付けられているが、田畑なども浸水しているのではないのか。

【警察】資料はあくまでも住宅地における被害をメインとしているため、田畑等については記されていないが、住宅地が浸水しているということは、付近の田畑も浸水していると考えられ、実際に農作物の被害も多かったと聞いている。

【委員】暴風被害に対する対策はしているのか。

【警察】風への事前対策は難しい。暴風が予想される場合は、各家庭において物の飛散防止や窓ガラスの破損防止等を講じていただくしかない。倒木等があった場合、基本は土木事務所が撤去作業等を行うが、道路等の通行に支障がある場合やその他の危険性が認められる場合は、警察で応急的に第一次措置を講じるので、そのような場合は警察へ通報していただきたい。

【委員】警察で災害時に市民が犯罪に巻き込まれないための防犯指導は行っていないのか。

【警察】災害に特化した防犯指導は行っていないが、通常から行っている防犯指導の内容が有事でも役に立つと思われる。

【委員】行政と警察との連携はどうか。

【警察】災害発生時には、市へ警察官を派遣し、災害等に係る各種情報を共有している。

(2) 諮問事項説明

特殊詐欺について～刑事課長

【委員】民生委員をしているが、最近では防犯機能付き電話や普段から電話を留守番電話設定にしている高齢者が増えているように思う。これも警察の広報活動が浸透してきている証拠だと思うが、詐欺グループはどのように高齢者宅の電話番号を知るのか。

【警察】明確なことは言えないが、何らかの名簿等で番号が知られている可能性がある。

【委員】携帯電話や固定電話に知らない番号からかかってきて、出してみると、自動音声が流れているものがあるが、これは詐欺の電話か。

会 議
内 容

【警察】全部が詐欺とは言い切れない。アンケート調査などの可能性もあるが、個人情報の中でも秘密度の高いクレジットカード番号やセキュリティ番号、暗証番号などを入力させようとする電話は詐欺と考えた方がよい。詐欺ではないアンケート電話であっても、回答の義務はないので、不安を感じたら電話を切ってほしい。

【委員】最近、「電話料金が未納で電話を停止する」、「電気代未納で電気を停止する」といった自動音声電話がかかってくると聞いた。

【警察】それは詐欺である可能性が非常に高い。支払がされているのであれば停止されることはない。もし不安であれば、何も回答せずに一旦電話を切り、電話会社や電力会社の電話番号を自分で調べて、電話をかけて確認すれば詐欺かどうか判別できる。

【委員】防犯機能付き電話は効果があるのか。

【警察】効果はあると言える。犯人は自分の声や話の内容が記録されるのを嫌がる。防犯機能付き電話を付けているということは、特殊詐欺対策をしていると相手に言っているようなものなので、防犯意識の高い家と分からせることで犯行を諦めさせる効果はある。

【委員】受け子や出し子が逮捕されたニュースは見るが、その上の者が逮捕されたというのはあまり聞かないがなぜか。

【警察】全く捕まっていないというわけではないが、主犯格はSNSやネットで募集して携帯等で犯行を指示し、だまし取った金銭の受渡しについても、顔を合わすことなく行っているので、受け子や出し子は上部の人間の顔も知らないため、上部にたどり着けないことがある。

【委員】銀行口座に振り込ますのであれば口座名義人が犯人ではないのか。

【警察】自分の名義の口座を犯行に使う者はいない。口座は他人名義のものを使用しており、その口座もネットで売り買いされたりしているため、名義人が判明しても犯人までたどり着けない場合が多い。銀行口座を譲り渡す行為も違法であるため、名義人が分かれば検挙している。

委員の方々が被害に遭わないことはもちろん、周辺の方々に本日紹介した事例を広報していただければありがたい。

以上

第2回京都府城陽警察署協議会の開催状況

